

## 第9回 議会報告会

平成26年7月5日から26日、市内4会場（堀越ふれあいセンター、子育て支援センター「つくし」、新保担い手センター、西岡集落センター）で開催しました。

各会場で市民の皆さまからいただきましたご意見・ご要望について、執行部から回答を求めましたのでご報告します。

### ご意見（行政への要望）に対する執行部からの回答

件名	① 防災行政無線の整備について	新保
	<p>・設置する際の風向き等の考慮について</p> <p>屋外拡声子局の設置場所の選定につきましては、昨年12月に自治会長、今年1月に市民説明会の際に案を示し、その後、各自治会から意見を求めて決定してきたところです。</p> <p>新保自治会とは、この4月頃に自治会長と具体的に協議を行ない、場所を選定したところでありますが、その際には、設計業者より気象条件を基にした施設能力や音達範囲を確認しております。</p> <p>また、気象条件に対応し音量調整された放送も可能な施設となっております。</p> <p>・個別受信機の引き揚げについて</p> <p>現在、安田地区で稼働中のアナログ式広報無線につきましては、耐用年数も過ぎて保守部品の調達も難しくなっており、電波資源の有効利用を促進するためデジタル化への移行を促されているため、このたびの整備に併せて、現行の広報無線を廃局、デジタル式防災行政無線に移行整備することとしております。</p> <p>これに伴い、安田地区のアナログ式個別受信機につきましては、このたびの防災行政無線施設整備工事の中で、回収撤去することとしております。</p> <p>なお、撤去の時期につきましては、来年の3月頃に自治会ごとに回収する予定としております。</p>	
	担当	総務部 総務課 地域安全係 (内線275)

件名	② 病院の赤字経営に伴う市の負担について	新保
<p>平成25年度病院経営では、種々の理由から医師を計画どおりに配置できなかったこと等のため、入院・外来患者数ともに前年度患者数が計画を大きく下回り、極力経費の圧縮に努めたものの、資金不足の解消ができなかったものであります。</p> <p>これに伴い、市は指定管理者から経営赤字が見込まれる旨の報告を受け、適切な経営計画に基づき必要な経営努力がなされたか等について調査を行い、加えて市、指定管理者及び第三者で組織する協議会で審議し、更に市議会の予算議決を経た後に赤字の補てんを決定したものです。</p> <p>今年度以降の病院経営につきましては、経営改善対策が急務ではありますが、医師不足を理由に赤字が繰り返されることのないように対策を講じ、進めているところであります。</p> <p>早急に経営改善対策が実るものではありませんが、今後は以前のように漫然と赤字を出さない病院経営に努めて参ります。</p>		
担当 民生部 地域医療推進課 病院事業管理係 (内線288)		

件名	③ 病児保育及びベビーシッター依頼に伴う助成について	子育て支援センター「つくし」
<p>平成24年9月より病後児保育室を開設してきましたが、利用できる範囲及び期間が極めて狭いため、これまで共働き世帯等の保護者から病児保育室の開設要望がなされて参りました。</p> <p>これらの要望を踏まえ、病気の治療中又は病気の回復期に至っていない病児に対し、適切な処遇が確保される施設において一時的に預かる病児保育を実施することで、これまで水原郷病院と協議を重ねてきた結果、このたび協議が整い、10月1日から病児保育事業を試行することといたしました。</p> <p>実施内容につきましては、以下のとおりとなりますが、病児保育を行うことで、ベビーシッターに依頼する費用の助成に関しては、今のところ考えておりません。</p> <p>1 開設場所 水原郷病院敷地内 病児保育室 おひさま</p> <p>2 開設日時 水曜日を除く平日(月・火・木・金曜日) 午前8時から午後6時まで ※ ただし、祝日、年末年始、水原郷病院の小児科医師が不在の時を除く</p> <p>3 対象児童</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市内在住児童及び保護者が市内在勤の児童</li> <li>・満2歳以上小学校3年生まで</li> <li>・保護者の勤務、疾病、事故、出産及び冠婚葬祭等の事由で家庭における保育が困難であること</li> <li>・入院治療及び症状の急変が当面認められず、かつ集団保育が困難であると医師が診断した児童</li> </ul> <p>4 利用定員 6人</p> <p>5 その他 利用に際し、医師連絡票(病児保育室利用許可証)の発行については、当面、水原郷病院小児科を受診した児童に限る</p>		
担当 民生部 社会福祉課 児童福祉係 (内線240)		
件名	④ 消雪パイプの設置について	新保
<p>ご要望の箇所につきましては、地域の生活道路として重要な路線であり、幅員が狭く機械除雪が困難な箇所であるため、平成27年度以降に消雪施設の整備を計画したいと考えております。</p>		
担当 産業建設部 建設課 建設係 (内線311)		